

大口町告示第34号

大口町保育対策等促進事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

平成29年3月29日

大口町長 鈴木雅博

大口町保育対策等促進事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱

大口町保育対策等促進事業費補助金交付要綱（平成26年大口町告示第17号）の一部を次のように改正する。

第2条に次の1号を加える。

(4) 産休・病休代替職員設置事業

別表1歳児保育事業の項の次に次のように加える。

産休・病休代替職員設置事業	産休・病休代替職員設置費補助金交付要綱（平成24年8月17日付け24子支第295号愛知県健康福祉部長通知）に適合する事業	左欄の要綱により算出された補助基本額
---------------	--	--------------------

様式第5号中

交付決定年月日	年 月 日
交付決定通知番号	第 号

交付決定年月日	年 月 日
(変更交付決定年月日)	(年 月 日)
交付決定通知番号	第 号
(変更交付決定通知番号)	(第 号)

交付決定額	
-------	--

交付決定額	
実績報告額	

改める。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。